

津市の教育、学術及び文化の振興
に関する総合的な施策の大綱
＜令和6年度～令和9年度＞



津市
令和6年2月

はじめに

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会で構成する総合教育会議での協議を経て市長が定めるものとされており、これまでも教育大綱の策定にあたっては、総合教育会議の中で様々な協議を重ねて策定してきました。



また、本市では、校園長、教職員及び保護者の皆様との懇談会を毎年開催し、教育現場の声を直接お聴きして現状や課題を把握し、次年度以降の取組にどう生かしていくかについて、総合教育会議で議論しているところです。

このたび、現行の教育大綱の対象期間が最終年次を迎えることから、学校関係者や保護者の声を踏まえ、総合教育会議での議論を経て、新たな教育大綱を策定しました。

今回の教育大綱は、これまでの教育大綱の枠に捉われることなく、津市の教育に今、何が大切なのかについて着目し、まず、これからの津市の教育が「めざす姿」を書きました。「子どもたちが安心して過ごせる教育環境を整備していきたい」、「先生たちがやりがいを持って働ける学校にしていきたい」「学校、家庭、地域で子どもたちを育てていく体制を進めていきたい」など、津市の教育がこうあってほしい姿を志高く掲げたうえで、その実現に向けて何をすべきかを「取組」として記載しています。「めざす姿」に一步でも近づけるよう一生懸命努力していくことを、この教育大綱に書き上げました。

新しい教育大綱の対象期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間です。時代の変化は、猛スピードで進んでいます。新しい技術や情報が日々生まれ、社会も大きく変わっていきます。そんな急激で予測困難な時代の変化とともに、教育的ニーズは今後もますます複雑化、多様化していきます。このような時代の中で、これまでの教育も大事にしながら、新しい変化に対応した教育も着実に進めなければなりません。そのためには、教育の充実と改革が不可欠です。誰もが安心して学ぶことができ、すべての人の可能性を最大限に引き出していくことができる教育の実現に向けて、しっかりと取組を進めてまいります。

令和6年2月

津市長 前葉 泰幸

1 子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進

【めざす姿】

子どもたちは、主体的な活動や体験を通して自己を発揮し、多様な人々と協働し、学びに向かう力や自己肯定感等を身に付けています。

取 組

- すべての教育活動において、子どもたちの自主的・自発的な活動を大切にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の一層の推進。
- 各教科、総合的な学習の時間、特別活動等における横断的な学習を通じた、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進、及び発達段階に応じたキャリア教育の充実。
- 子どもたちが、ありのままの自分で安心して暮らせる仲間づくり、学級づくり等の充実。
- 学校や学年の枠を越えて話し合う中学生リーダー研修会や子ども人権フォーラム等に子どもたちが主体的に取り組み、自分たちの考えを発信したり、具現化したりするなど、社会参画への意識の醸成。
- 地域学習や出会い学習を通し、多様な人と協働することによる達成感や自己肯定感の醸成。

【めざす姿】

子どもたちは、多様な学びの環境のもと、あらゆる機会に、あらゆる場所において、一人一人のニーズに応じた学びを進めています。

取 組

- 誰もが安心して学べる居場所となる魅力的な学校づくりの推進。
- 不登校児童生徒や外国につながる児童生徒等への、一人一人の状況に応じた支援と、多様な教育機会の確保による、自立に向けた力の育成。
- 一人一人のニーズに応じて、I C Tを効果的に活用した授業づくりや学びを支える環境の充実。
- 教育支援センターを中心とした、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ型支援、及び校内教育支援センターの設置やタブレット端末等の活用など、不登校児童生徒とつながるための様々な取組の推進。
- 自宅等でのオンライン等による学習や関係機関と連携した取組の充実。

【めざす姿】

子どもたちは、インクルーシブ教育のもと、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して学び、それぞれの個性や能力を発揮しています。

取 組

- 共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムを構築し、多様な学びの場における適切な指導と必要な支援の充実。
- すべての教員が、特別支援教育の視点を持った対応ができるようにするための指導力及び対応力の向上をめざした取組の充実。
- ICTを効果的に活用した活動や授業の一層の充実を図り、特別な教育的支援を必要とする子どもたちが、集団の中で共に学ぶことができる力を育成。
- 小中学校等における「多様な学びの場」としての「通級による指導」のより一層の充実。
- 就学相談による「点」としての支援、学びの場の変更を含む就学後の継続的な「線」としての支援、さらに、家庭や関係機関と連携した「面」としての支援の実現。

【めざす姿】

子どもたちは、これまでの学びとICTを効果的に組み合わせた新しい時代の教育環境のもと、自分の力や可能性を最大限に伸ばしています。

取 組

- 個別最適な学びと協働的な学びを効果的に進めていくため、1人1台タブレット端末や大型テレビ等のICT機器を効果的に活用した授業と家庭学習とを連動させた学習の推進。
- ICT機器等を活用した情報収集や適切な発信等、社会で求められている新たな価値を創り出す力の育成。
- 校務のデジタル化や生成AIを効果的に活用することにより、教員が子どもや保護者と向き合うための時間を確保。
- 大学等と連携した研修会等をより一層充実させることによる教職員のICT活用指導力の向上。
- ICT機器の故障等によるトラブルに対し、ICTサポーターを中心とした迅速な支援の継続。

2 教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり

【めざす姿】

教職員は、子どもたちの成長に喜びを感じ、生き生きと子どもたちに向き合いながら、やりがいを持って働いています。

取 組

- 子どもたちの自己肯定感や幸福感など、ウェルビーイングの向上を図るため、一人一人の個性の伸長を図る教育活動、及び学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業づくりの推進。
- すべての教育活動を通し、子どもの生き生きとした成長に関わるなど、教職員自らのウェルビーイングの向上を図るため、ポジティブな発想と行動を積み重ねていくことの大切さを発信。
- 子どもたちに育みたい資質・能力の育成に向け、教科等の横断的な学びを充実し、地域資源を生かしながらカリキュラム・マネジメントを図ることで授業改善及び業務改善のより一層の推進。
- 教員が担うべき業務に専念できる環境を確保するため、その他の業務を担う支援員等を増員するとともに、心理や福祉等の専門能力スタッフ等との連携によるチームとしての対応の充実。
- 教職員の業務負担を軽減するため、年間授業時間数の精査等の働き方改革の推進。

【めざす姿】

教職員は、子どもたちの主体的な学びを支える伴走者として、多様な教育課題に対応できる資質・能力の向上に努めています。

取 組

- 子どもや保護者との信頼関係が築ける学校体制の強化。
- 教職員が、子どもたちの多様性を受け止め、子どもたちの自己肯定感や幸福感を育むため、教職員一人一人が能力を発揮できる環境づくりを行うとともに、ニーズに応じた研修会等のより一層の充実。
- 教員養成を担う大学との連携、及び教員を目指す学生への教職の魅力ややりがいについて積極的に発信できる取組の実施。
- 校長がリーダーシップを発揮した学校運営を実現することができるよう、学校運営協議会での発信・熟議、及び学校運営相談員の支援の充実。

3 子どもたちがより良い学校生活を送るための教育環境の整備

【めざす姿】

学校では、子どもたちが安全・安心な生活を送れるよう、継続的かつ安定的に施設・設備の整備が行われ、安定的かつ安全な学校給食の提供が行われています。

取 組

- 学校施設の適切な維持管理のための長寿命化改修工事の実施と、エレベーターの整備や車いす利用者用トイレの設置などのバリアフリー化への取組。
- 計画的な長寿命化改修に加え、校舎や体育館の雨漏りの修繕など、子どもたちが支障なく学校生活を送るための施設整備のより一層の推進。
- 安定的かつ安全な学校給食が提供できる施設・設備の改修や、物価高騰の中で保護者の負担軽減となる給食費支援の実施。

【めざす姿】

放課後児童クラブは、地域の中で、それぞれのニーズに応じて、子どもたちの居場所としての役割を果たすとともに、子どもたちの成長を見守っています。

取 組

- 子育て世代の保護者が安心して働くため、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保。
- 放課後児童クラブが未設置の小中学校区等において、民間事業者との連携や放課後子供教室の運営を通じた居場所の確保。
- 狭あい化が進む公設民営の放課後児童クラブに対しては、学校施設の空き教室を活用するなどした改修整備を継続。
- 放課後児童クラブが抱える保護者等の負担軽減や放課後児童支援員等の確保、資質向上及び処遇改善等についての支援の強化。

4 学校、家庭、地域がつながり、子どもたちを育んでいく体制づくり

【めざす姿】

学校、家庭、地域は、子どもの成長を支えるという共通認識のもと、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となり、魅力ある学校づくりを推進しています。

取組

- 地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えるため、保護者や地域住民等が教育の当事者となって学校運営に参画する学校運営協議会の充実を図り、地域とともにある学校づくりの推進。
- 地域と学校をつなぐコーディネート機能を強化し、地域の特色や資源を生かした地域学校協働本部の体制を整え、学校と地域が連携・協働する取組の推進。
- 地域コーディネーターを設置し、資質向上のための研修会等を実施。
- 地域学校協働活動等への保護者や地域住民等への協力依頼、及び学校だよりやSNS等を活用した情報発信の充実。

【めざす姿】

学校、家庭、地域は、それぞれの役割を担い、関係機関等との連携・協働による「チームとしての学校」の体制づくりを進めています。

取組

- 学校、家庭、地域が相互に協力し、心理や福祉等の専門家、及び関係機関等と連携するなど、チームとして学校を支援する体制の強化。
- 子どもを取り巻く人権問題や取り組むべき課題を共有し、一人一人の人権が尊重される地域づくりに取り組むための人権ネットワーク活動への支援。
- 国や県等の動向を踏まえ、段階的に部活動改革を行うとともに、子どもたちが地域の中で、スポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、地域スポーツ・文化芸術団体等と連携した環境整備を推進。
- 教職員の負担を軽減しつつ、子どもたちにとって望ましい活動となるよう、部活動指導員や外部指導者等の地域の人材のより一層の活用。

5 幼児教育の充実と公立幼稚園の果たすべき役割

【めざす姿】

全ての幼稚園・保育所・認定こども園は、子どもたち一人一人を丁寧に育み、保護者の思いを受け止め、多様化する幼児教育へのニーズに応えています。

取 組

- 家庭や地域及び関係機関との連携を図り、ニーズに応じたきめ細やかな支援の充実。
- 幼児教育の充実を図るため、公私立の幼稚園・保育所・認定こども園が連携を図り、教職員の合同研修会等の実施。
- 「津市架け橋プログラム」を推進するため、指導主事や架け橋サポーター、幼児教育アドバイザーによる公私立の幼稚園等への訪問支援等の充実。
- 津市PTA連合会等との連携による地域・保護者への家庭教育に係る情報の発信。

【めざす姿】

津市の公立幼稚園は、地域の幼児教育のリーダーとなって、幼児教育を小学校教育につなげる役割を果たしています。

取 組

- 持続可能な社会の創り手となる子どもたちを育成するため、津市立幼稚園が地域のリーダーとなり、すべての小学校区において「津市架け橋期カリキュラム」に基づき、教育課程の接続に向けた取組の推進。
- 子どもたちの非認知能力を育成するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎が育まれる幼児教育の重要性等の積極的な発信。
- 特別な支援を必要とする子どもたち、外国につながる子どもたちなど、一人一人に応じた支援のあり方を工夫した、子どもの可能性を伸ばすための取組の推進。
- 就学前日本語教室「つむぎ」の取組の拡充。
- 地域資源を生かした体験活動を重視した取組の充実。
- 家庭教育の充実に向けた、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割の充実。

令和6年2月1日策定
津市教育委員会事務局 教育総務課
電話 059-229-3292
津市政策財務部 政策課
電話 059-229-3101